

三田市告示第 166 号

地縁による団体の告示事項の変更について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 260 条の 2 第 11 項の規定に基づき、告示された事項の変更届があったので、同条第 10 項の規定により次のとおり告示する。

令和 8 年 8 月 6 日

三田市長 田 村 克 也

1. 届け出た認可地縁団体

- ① 名 称 広沢区
- ② 所在地 三田市中内神 879 番地 4
- ③ 代表者 ア. 氏名 小田原 従善
イ. 住所 三田市下内神 488 番地 14

2. 変更があった事項及び内容

① 代表者の変更

	変 更 前	変 更 後
氏 名	小田原 従善	篠原 隆
住 所	三田市下内神 488 番地 14	三田市下内神 508 番地 14

② 変更の年月日 令和 8 年 4 月 1 日

③ 変更の理由 任期満了に伴い、新たな代表者を選任したため。